

コンプライアンス／リスクマネジメント

コンプライアンス体制

コンプライアンスは、企業への信用・信頼を根底で支える最も基本的な社会的責任です。沖電気はこの認識のもと、グループをあげてコンプライアンスの強化に取り組んでいます。2002年には、コンプライアンス強化の基盤となる「沖電気行動規範」を制定しました。この規範は、小冊子として全社員に配布するなどし、法令および社内規程の遵守の徹底に努めています。

また、2004年4月には、コンプライアンスに関する基本方針の審議を行う全社横断機関「コンプライアンス委員会」、およびコンプライアンス関連施策を企画・立案・推進する「コンプライアンス推進部」を新設しました。さらに、同年6月にはチーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を任命したほか、各施策を全社で徹底するために、社内各部門に「コンプライアンス管理者」を配置するなど、体制の整備・強化を図りました。



沖電気行動規範

コンプライアンス教育を実施

沖電気は、コンプライアンス管理者および全社員を対象としたコンプライアンス教育を行っています。

コンプライアンス管理者を対象とした教育としては、国内7拠点で年2回ずつ「コンプライアンス管理者研修会」を実施しており、施策のポイントなどを共有化することで社内各部門への浸透を図っています。

また、各施策を徹底するために、全社員を対象とした教育を行っており、2004年度は「沖電気行動規範」および「個人情報保護」について、eラーニング形式の教育を実施しました。このほか、イントラネットを通じてQ&A形式のケーススタディを提供するなど、日常業務に根ざしたコンプライアンス意識醸成のための教育ツールを整備しています。



コンプライアンス管理者研修会の開催風景

沖電気行動規範 目次

序言

第1章 はじめに

第2章 企業活動に関する基本的な姿勢

- | | |
|--------------------|---------------|
| 2.1 健全な企業活動の展開 | 2.2 関係法令等の遵守 |
| 2.3 企業市民としての社会への責任 | 2.4 基本的な人権の尊重 |
| 2.5 清潔な職場環境の提供 | 2.6 公正な雇用 |

第3章 社会的責任

- | | |
|--------------------|---------------|
| 3.1 社会へ貢献する活動の推進 | 3.2 地球環境の保護 |
| 3.3 地域社会との協調 | 3.4 政治献金・寄付行為 |
| 3.5 反社会的な勢力・団体への対応 | |

第4章 顧客、取引先、競争会社等に対する行動規範

- | | |
|----------------------|---------------|
| 4.1 不公正な取引の禁止 | 4.2 購入取引先の決定 |
| 4.3 贈物、接待への対応 | 4.4 公務員に対する対応 |
| 4.5 国際取引に関する法令・法規の遵守 | |

第5章 株主・投資家への情報に関する行動規範

- | | |
|----------|---------------------|
| 5.1 IR活動 | 5.2 インサイダー情報と証券市場取引 |
|----------|---------------------|

第6章 会社資産の保護、企業情報に関する行動規範

- | | |
|-------------------|-------------|
| 6.1 会社の有形・無形資産の保護 | 6.2 知的財産の保護 |
| 6.3 トレードシークレットの管理 | 6.4 個人情報の保護 |
| 6.5 コンピュータ情報の管理 | 6.6 広報活動 |
| 6.7 宣伝・広告活動 | |

附則

リスクマネジメント規程を策定

沖電気は2004年12月、企業活動におけるリスクの発生を予防するとともに、万一の発生に備えるために、「リスクマネジメント規程」を策定しました。規程では、想定されるリスクとその責任部門および対応策に関する基本事項を定めているほか、リスク発生時に的確に対応するため、緊急連絡体制や対策本部の設置についても細則で規定しています。また、2005年4月に本格施行された個人情報保護法への対応も、この規程に基づいてグループ内で徹底を図っています。

2005年度からは、沖電気が最も重大視するリスクであるコンプライアンスリスクのマネジメント体制の強化に着手しました。

具体的には、各部門が主管業務に関連する法令や社内ルール、社会規範への違反に伴うリスクを洗い出し、リスクマネジメント推進事務局に登録。予防策の実施状況やリスクの発生状況について半期ごとにモニタリングし、改善策を講じるなど、全社的な管理を行っていきます。

沖電気は引き続き、企業活動におけるリスクを役員から現場の責任者、社員までが共通して認識し、万一の場合に対処できる仕組みを整備していくとともに、沖電気グループとしての体制づくりも併せて進めていく方針です。